

## 高松市地域防災計画の改正案における修正部分について

高松市地域防災計画の改正案について、総合防災対策特別委員会の開催およびパブリック・コメントの募集等をした結果、次のとおり修正する。

自主防災組織の活性化・強化を図るには、地域の消防団と連携することが不可欠であることから、一般対策編第2章第29節、地震対策編第2章20節、津波対策編第19節の自主防災組織育成計画の中の第1の1自主防災組織の目的、結成、育成において、「消防団」を加える。

なお、改正案の概要版および一般対策編抜粋については、下記のとおり改める。

### 1 改正案の概要版 9ページ

#### (6) 地域防災力の向上

**【地域防災力の向上】 一般対策編P53・P58・P59（全編共通）**

地域の消防団や防災士と連携し、自主防災組織の活動の活性化や活動内容の充実に努める。

地域の消防団や市の防災講習を受けた防災リーダーとともに、防災士の資格を持つ地域の防災士が自主防災組織と連携し、防災活動の活性化や充実に努める。防災士については、「高松市防災士ネットワーク」を設立しており、地域の防災活動に積極的に関われる体制作りを推進する。実践的な訓練を実施する。

自主防災組織育成計画において、自主防災組織率のカバー率の目標および地域の消防団、防災士との連携について記載。防災訓練実施計画において、大規模災害を想定した訓練の実施について記載。

### 2 一般対策編抜粋 58ページ

#### 第29節 自主防災組織育成計画

##### 第1 地域住民等の自主防災組織

###### 1 自主防災組織の目的、結成、育成

災害による被害を最小限にとどめるには、本市、県、国および防災関係機関のみならず、地域コミュニティ協議会等を中心とした住民の自主的な防災活動による出火防止、初期消火、情報の収集・伝達、避難誘導、被災者の救出・救護活動等が非常に重要である。

このため、本市は、住民の自治会加入を促進するとともに、自主防災組織の活動カバー率を平成26年度までに100パーセントを目指し、地域コミュニティ活動、各部局が行う行事、防災講演会の実施等について、地域の出先機関や関係団体等と連携を図りながら積極的に働きかける。結成後は、訓練、広報、指導・助言およびリーダーの研修等を行うとともに、地域の消防団、防災士と連携し、自主防災組織の育成および強化を図るものとする。

自主防災組織は、本市および消防団等防災機関と協力し、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という意識をもって、地域における防災活動をするものとする。